製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成23年５月13日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 23 年５月 27 日　　財務大臣　野田　佳彦

製造たばこの区分	名称	製品の区分	製造国（地）	小売定価
葉巻たばこ	Trinidad 40 Aniversario	150㎜　１本	キューバ	9,000円
葉巻たばこ	ロメオ・Ｙ・ジュリエッタ　ジュリエッタ	120㎜　１本	キューバ	1,200円
かぎたばこ	Skoal Apple Blend, Long Cut	34.0ｇ	米国	1,300円
かぎたばこ	Skoal Berry Blend, Long Cut	34.0ｇ	米国	1,300円
かぎたばこ	Skoal Cherry, Long Cut	34.0ｇ	米国	1,300円
かぎたばこ	Skoal Citrus Blend, Long Cut	34.0ｇ	米国	1,300円
かぎたばこ	Skoal Straight, Long Cut	34.0ｇ	米国	1,300円
かぎたばこ	Cope Smooth Hickory, Long Cut	34.0ｇ	米国	1,300円
かぎたばこ	Cope Straight, Long Cut	34.0ｇ	米国	1,300円
かぎたばこ	Cope Whiskey Blend, Long Cut	34.0ｇ	米国	1,300円
パイプたばこ	ルックアウト・ナチュラル	35.0ｇ　パウチ	オランダ	800円
パイプたばこ	ルックアウト・アメリカンブレンド	35.0ｇ　パウチ	オランダ	750円
パイプたばこ	フランドリア・バージニア	30.0ｇ　パウチ	ベルギー	660円
パイプたばこ	フランドリア・ブラック	30.0ｇ　パウチ	ベルギー	660円
パイプたばこ	ベリーニ・トスカーナ	50.0ｇ　パウチ	ドイツ	1,300円
パイプたばこ	ベリーニ・ベネチア	50.0ｇ　パウチ	ドイツ	1,300円
パイプたばこ	ベリーニ・トリノ	50.0ｇ　パウチ	ドイツ	1,300円
パイプたばこ	マニトウ・オーガニック	30.0ｇ　パウチ	ドイツ	750円
パイプたばこ	ドミンゴ・ラズベリー	40.0ｇ　パウチ	ベルギー	820円
葉巻たばこ	Para Japon	127㎜　１本	ドミニカ共和国	800円

金融商品取引業者の登録取消し処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第４項の規定に基づき、次のとおり、同法第29条の金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２第３号の規定により公告する。

１．商号　ユニバーサルデータ株式会社
２．本店等の所在地　東京都新宿区新宿２－３－15大橋御苑ビル９階
３．登録番号　関東財務局長（金商）第1126号
４．登録年月日　平成19年９月30日
５．登録の取消年月日　平成23年５月17日

平成 23 年５月 27 日

関東財務局長　森川　卓也

金融商品取引業者の営業保証金に係る仮配当表公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第３条の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ブンセキ
２．住所　東京都中央区日本橋浜町３－７－１
３．代表者の氏名　代表取締役　浅野　礼子
４．権利の実行の対象となる営業保証金の額　5,000,000円
５．仮配当表
⑴　権利の実行の対象となる営業保証金の額　5,000,000円
⑵　権利の実行に係る申出等の総額　997,675円

※配当に当たっては、金融商品取引業者営業保証金規則第17条第２項の規定により、公示に要した費用の負担がある。

平成 23 年５月 27 日

関東財務局長　森川　卓也

投資助言・代理業者の営業保証金に係る権利の実行に関する意見聴取会公示

金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第15条の14第４項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ブンセキ
２．住所　東京都中央区日本橋浜町３－７－１
３．代表者の氏名　代表取締役　浅野　礼子
４．権利の実行の対象となる営業保証金の額　5,000,000円
５．意見聴取会の期日　平成23年６月27日（月）午後２時
６．意見聴取会の場所　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館　関東財務局　共用会議室（12階）

平成 23 年５月 27 日

関東財務局長　森川　卓也

個別労働関係紛争解決手続実施団体指定の公示

下記の団体について、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第２条第１項第１号の６に規定する団体の指定を平成23年4月28日に行ったので、社会保険労務士法施行規則（昭和43年厚生省・労働省令第１号）第１条の４の規定に基づき、公示する。

平成 23 年５月 27 日

厚生労働大臣　細川　律夫

記

団体の名称　秋田県社会保険労務士会
住所　秋田県秋田市大町三丁目２番44号　大町ビル３階

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月 27 日

中部地方整備局長　富田　英治

１　処分をした年月日　平成23年４月27日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社東海産商　川崎　　清　静岡県静岡市駿河区豊田二丁目５番７号　国土交通大臣許可（般―19）第13254号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、ガラス工事業、内装仕上工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月４日付けで建設業法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。